

# 国民健康保険からお知らせ

70～74歳の現役並所得以外の方は4月からの自己負担割合が1年間「1割」のまま据え置かれます

現在、70～74歳の現役並所得以外の方の自己負担割合は、1割となっておりますが、平成22年3月まで凍結され、1割に据え置かれます。

現在お持ちの国民健康保険高齢受給者証の有効期限は平成21年3月31日までとなっておりますので、新しい受給者証は国民健康保険保険証といっしょにお送りいたします。

## \*\*\* 新しい国民健康保険証は郵送いたします \*\*\*

4月からの新しい国民健康保険証は、3月下旬に郵便でお送りいたします。現在お持ちの国民健康保険証の有効期限は、平成21年3月31日までとなっておりますので4月1日以降に役場までお返しください。

【お問い合わせ】 美波町税務保険課 ☎ 77-3615

## 給食車運行業務従事者の募集について

業務内容	由岐学校給食センターの給食運搬業務（業務委託期間：1年間）
募集人員	1名
応募資格	1 町内在住者で道路運送法（昭和26年法律第183号）の定めるところにより、安全運転に努めて信義を守り、誠実かつ正確、そして善良な車両の点検、自動車の構造の欠落、または機能に支障がないよう管理に細心の注意を払い運転できる者であること 2 学校教育運営に関する重要な業務であるので、教育に理解があり、特に衛生管理・健康管理に留意し、且つ誠実で責任感の強い心身ともに健全な者であること 3 国、県、町税を滞納していないこと 4 業務を代行できる資格を有する保証人がいること
申込期間	平成21年2月27日から3月13日まで
選考方法	競争入札
申し込み 問合せ先	美波町教育委員会（☎ 77-3620） ※申し込み用紙は、美波町教育委員会もしくは由岐公民館にあります

～ 総務省及び牟岐警察署からのお知らせ ～

## 定額給付金の給付をよそおった

### 「振り込め詐欺」にご注意ください。

右記のようなことは絶対にありません!!

市町村役場や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作を求めること

ATMを操作して他人からお金を振り込んでもらうこと

市町村役場などが「定額給付金」の給付のための手数料などの振込を求めること

不審な電話や郵便物など困りごとがあれば、下記機関まで迷わず、ご相談ください。

牟岐警察署 ☎ 72-0110

警察安全相談 # 9110